

許せない！労働者派遣法改悪強行

審議中に施行日を変更！

戦争法強行採決と同様に、終盤国会で強行されたのが労働者派遣法改悪です。十月一日になると、前回の派遣法改定で導入された「労働契約申し込み みなし制度」が始まるため、それを実施させない為に、なんと参議院で審議入りしたあとから施行日を九月三〇日に変更するというムチャクチャなやり方までしました。この制度は「違法派遣があった場合、当該労働者が希望すれば派遣先企

業の正社員になれる」というものです。この間、

違法派遣を指摘・指導されてきた企業は千数百社。多くの派遣先企業が派遣労働者の正社員化の義務を課せられるはずでした。大手の派遣業界などが強い圧力をかけ成立させたのです。彼らの強欲は果てしがありません。

直接雇用を目前に法を変えられてしまった派遣労働者の怒りと落胆は想像にあまりありません。

派遣を恒常的労働に

今回の改悪により、ひとりの派遣労働者は三年しか同じ職場で働けませんが。今まで年限がなかった専門二六業種も三年が限度に。同時に、企業は三年ごとに人を入れ替えれば同じ業務を派遣労働者だけにやらせることができます。

あくまでも「臨時的・一時的」とされてきた派遣労働の性格が「恒常的」なものに変更されてしまったのです。

正社員的首切りも心配

企業は正規雇用を中止し、極端に言えば派遣労働者だけで業務を回すことも可能となりました。

「労働組合の意見を聞く」とされていますが「合意」でもなく、全く屁のツツパリにもなりません。なので今は正規雇用の労働者も、たちまち身分が脅かされる危機に立たされたのです。派遣労働者の雇い止め解雇問題とあわせて正社員の解雇や退職強要の増加が心配されます。

日雇派遣は日雇紹介に

前回の改定で原則禁止とされた日雇派遣は、その後「日雇紹介」という形で、さらに悪質化して残ってきました。その上、財界は今後再び日雇派遣を認める法改悪をたくらんでいるようです。

労働法制大改悪で

《経済的徴兵》を促進

八時間労働制を解体し、残業代も払わずに労働者を無制限にこき使う労働基準法改悪案Ⅱ「労働者奴隷化法」案の成立は阻みました。が、次の国会での成立を狙ってくるこ

とは明らか。さらに解雇自由を認める法改悪など、「世界で一番企業がもうけられる国」にするために労働者保護法の大改悪が目白押しです。

貧困を拡大し、奨学金返済や失業にあえぐ若者を自衛隊に入れ戦場に送りこむ「経済的徴兵制」と一体です。

安倍自公政権と財界のやりたい放題、もうこれ以上許せません。しっかりと闘っていきましょう。

南労会支部 ○

10・21 国際反戦デー 港合同学習会

▽日時：10月21日(水) 18:00~

▽場所：田中機械ホール

▽講師：永嶋靖久弁護士(大阪労働者弁護士)

▽港合同組合員は全員参加

国際反戦デーとは、1966年10月21日に日本労働組合総評議会(総評)が「ベトナム反戦統一スト」を実施し、それと同時に全世界の反戦運動団体にもベトナム戦争反対を呼びかけたことに由来する。港合同もストライキをもって集会・デモに積極的に参加し、以降、毎年欠かす事無く取り組んできた。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!